入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月6日
契約責任者
日本郵便株式会社北海道支社長　中江　紳悟
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　01
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量
日本郵政グループ札幌ビルで使用する電気（予定）1,846,064kWh
⑶　特質等　仕様書による。
⑷　供給期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで（自動更新条項付き。最大４回）
⑸　供給場所　日本郵政グループ札幌ビル
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成29年２月３日午後１時30分　日本郵政グループ札幌ビル12階入札室
2　取引先資格
次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等
参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成29年１月26日午後２時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問い合わせ先等
〒060―8797 北海道札幌市中央区北２条西４丁目３番地日本郵便株式会社北海道支社経営管理部契約・切手担当　担当　石垣　正見　電話011―214―4064
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　競り下げによる入札　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行ったものとする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Shingo Nakae, Director General of Hokkaido Regional Office of Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : About 1,846,064kWh Electricity to be used in Japan Post Group Hokkaido Sapporo office Building
⑷　Delivery period : From 1 April 2017 through 31 March 2018
⑸　Delivery Place : Japan Post Group Hokkaido Sapporo Office Building
⑹　Time limit for Tender : 2 : 00 PM 26 January 2017
⑺　Contact point for the notice : Masami Ishigaki, Hokkaido Regional Office General Affairs Department, Japan Postal Group Bldg 4―3 Kita-2jyo-Nishi Chuou-ku Sapporo-city Hokkaido 060―8797 Japan TEL 011―214―4064

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月6日
東京地下鉄株式会社　車両部長　清水　邦人
◎調達機関番号　414　◎所在地番号　13
○第385号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　78
⑵　調達役務及び数量　車両基地等から排出される産業廃棄物処理業務（処分）　一式
⑶　調達役務の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　入札方法　⑵の業務について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　契約を締結する能力を有しない者でないこと。
⑵　破産者で復権を得ない者でないこと。
⑶　次の各号に掲げる事実のいずれかに該当しない者で、その事実があった後３年を経過していない者でないこと。
①　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をしたこと。
②　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合したこと。
③　他者の競争の参加又は契約の締結若しくは履行を妨げたこと。
④　正当な理由がなくて契約を履行しなかったこと。
⑤　監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げたこと。
⑥　契約に関し、不正若しくは不当の行為又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をしたこと。
⑦　正当な理由がなくて、契約に関し、東京地下鉄㈱（以下「会社」という。）との間において現に係争中であること。
⑧　契約に関し、現に履行遅滞となっていること。
⑨　契約の履行成績又はアフター・サービスが著しく不良であったこと。
⑩　申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったこと、その他会社に提出した書類に虚偽の記載をしたこと。
⑪　①～⑦までのいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したこと。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者及び再生手続開始の決定を受けた者を除く。）若しくは手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
⑸　暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力であること、又はそれらの者との関与があると認められる者でないこと。
⑹　会社で定めた取引先資格審査規則により、資格を有すると認められた者であること。なお、競争参加資格を得ようとする者は、３の⑴に示す場所に申請すること。
⑺　４の⑶に示す日から開札の時までの期間に、会社から取引先資格停止基準に基づく資格停止を受けていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒110―8614 東京都台東区東上野３―19―６　東京地下鉄㈱車両部　電話03―3837―7083
⑵　入札説明書の交付期間、交付方法、交付時間　平成28年12月８日～平成28年12月19日⑴にて10時00分～17時00分（12時00分から14時00分を除く）の間に交付する。
⑶　入札の期限及び受領場所　平成29年１月26日10時00分まで　東京地下鉄㈱本社車両部
⑷　開札の日時及び場所　平成29年１月26日10時00分　東京地下鉄㈱本社会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除